

第50期 定時株主総会 招集ご通知

2019年1月1日～2019年12月31日

日時 2020年3月20日(金曜日)
午後1時30分(受付開始：午後0時30分)

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー 5階
「プリンスホール」

目次

株主の皆様へ	1
第50期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	21
連結計算書類	52
計算書類	55
監査報告	58

THK株式会社

証券コード：6481

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第50期定時株主総会の開催をご案内申し上げます。

当社は、長期的な成長と企業価値向上の実現に向けて、地理的な領域拡大を目指した「グローバル展開」と用途的な領域拡大を目指した「新規分野への展開」に加え、AI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用する「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げ、事業展開に注力しております。

産業機器事業においては、AIやIoTの活用によりお客様への提供価値を最大化させ、さらなる販売の拡大を図るべく、デジタルトランスフォーメーション活動を全社的に推進しました。製造業向けIoTサービス「OMNledge」については、2019年12月より正式に受注を開始しました。さらに、これらの施策を推し進めるべく、「IOTイノベーション本部」を新設するなど、これまでにない新たな取り組みを加速しております。生産面では自動化・ロボット化の推進による生産性向上に加え、山形とベトナムにおける増築新工場の完成、およびインド、韓国における新工場の着工など、中長期的な需要の拡大に向けた生産能力のさらなる強化に努めております。

輸送機器事業においては、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業のさらなる拡大に加え、直動システムのコア技術を応用した自動車向け新製品の開発・販売を加速させております。

引き続き「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を強力に推進することに加え、収益性の改善に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推し進めることにより、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

寺町 彰 博

経営理念

世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する

THKは、経営理念に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主様を含む全てのステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの長期的な企業価値の向上を目指しています。

証券コード 6481
2020年2月28日

株主各位

東京都港区芝浦二丁目12番10号
THK株式会社
代表取締役社長 寺町 彰博

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月20日（金曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 「プリンスホール」

3. 目的事項

報告事項

1. 第50期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. インターネットによる開示

法令および当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載されている上記事項で構成されています。

以 上

- ◎インターネットによる開示となる「①連結計算書類の連結注記表」および「②計算書類の個別注記表」についても、株主総会当日における質疑の対象となります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html）に掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による 議決権行使



株主総会当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**2020年3月19日(木曜日)午後5時30分**までに到着するようにご返送ください。

インターネット等による 議決権行使



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、**2020年3月19日(木曜日)午後5時30分**までに賛否をご入力ください。

次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

THKグループ製品展示会について

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して、「THKグループ製品展示会」を開催いたします。

この機会に是非とも、当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと存じます。



昨年の展示会場の写真です

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限
2020年3月19日（木曜日）
午後5時30分まで

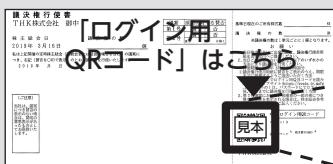
QRコードを読み取る方法（スマートフォン専用サイト）



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



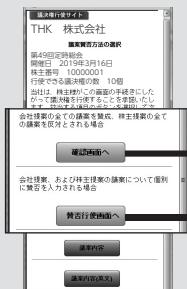
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は、右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(前記欄より入力してください)

ログインID (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード (半角)

「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方へ入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間:9:00~21:00)

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第50期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第50期の期末配当は、当社普通株式1株につき金8円としたいと存じます。

これにより中間配当金24円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金32円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭としたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金8円としたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,012,574,592円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月23日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	4,000,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	4,000,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)	現在の当社における地位および担当
1	再任候補者 てら まち あき ひろ 寺 町 彰 博 (満68歳)	代表取締役社長CEO
2	再任候補者 てら まち とし ひろ 寺 町 俊 博 (満61歳)	取締役副社長CIO
3	再任候補者 いま の ひろし 今 野 宏 (満66歳)	取締役副社長CFO
4	再任候補者 まき のぶ ゆき 槇 信 之 (満59歳)	取締役専務執行役員 輸送機器統括本部長
5	再任候補者 てら まち たか し 寺 町 崇 史 (満41歳)	取締役専務執行役員 産業機器統括本部長
6	再任候補者 しも まさ じゅん じ 下 牧 純 二 (満66歳)	取締役常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
7	再任候補者 さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (満72歳)	取締役 (品質保証、リスク管理、生産技術管掌)
8	再任候補者 社外取締役候補者 独立役員候補者 か いの しょう まさ あき 甲 斐 莊 正 晃 (満69歳)	社外取締役

(注) 年齢は、本定時株主総会時のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>寺町彰博 (1951年4月5日生)</p> <p>【取締役在任年数】 38年</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p>	<p>1975年10月 当社入社</p> <p>1982年3月 当社取締役業務部長</p> <p>1987年6月 当社常務取締役管理本部長</p> <p>1994年6月 当社取締役副社長</p> <p>1995年5月 大東製機株式会社 (現THKインテックス株式会社) 代表取締役社長</p> <p>1997年1月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会会長</p>	3,398,710株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町彰博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行う経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材と判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町彰博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			
2	<p>再任</p> <p>寺町俊博 (1958年11月18日生)</p> <p>【取締役在任年数】 21年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p>	<p>1988年12月 当社入社</p> <p>1989年6月 THK Europe GmbH (現THK GmbH) 取締役英国支店長</p> <p>1992年8月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現 THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長</p> <p>1993年2月 THK GmbH代表取締役社長</p> <p>1993年5月 THK Europe B.V.代表取締役社長</p> <p>1998年6月 当社取締役</p> <p>2005年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長 (現任)</p>	100,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>寺町俊博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町俊博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>再任</p> <p>いまの野宏<small>ひろし</small> (1954年1月31日生)</p> <p>【取締役在任年数】 11年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 今野宏氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 今野宏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	<p>2004年3月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）退行</p> <p>2004年4月 当社入社</p> <p>2004年5月 THK（無錫）精密工業有限公司総経理</p> <p>2007年10月 当社生産副本部長</p> <p>2007年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 当社取締役</p> <p>2010年6月 当社常務取締役</p> <p>2012年6月 当社取締役副社長（現任）</p>	3,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">まきのぶゆき 榎 信 之</p> <p>(1960年5月12日生)</p> <p>【取締役在任年数】 4年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>1992年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長</p> <p>2003年1月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長</p> <p>2007年10月 当社山口工場長</p> <p>2010年6月 当社取締役 当社生産本部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)</p> <p>2015年4月 当社営業支援本部長</p> <p>2015年5月 当社L & S 統合推進室長</p> <p>2015年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2015年11月 当社常務執行役員 当社輸送機器本部長</p> <p>2016年6月 当社専務執行役員 (現任) 当社輸送機器統括本部長 (現任)</p>	3,600株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>榎信之氏を取締役候補者とした理由は、輸送機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における生産の統括、国内外の営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 榎信之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>再任</p> <p>寺町 崇史 (1978年11月17日生)</p> <p>【取締役在任年数】 5年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 寺町崇史氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社グループのロボット、ユニット分野における責任者としての経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 寺町崇史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	<p>2013年9月 住友商事株式会社退社</p> <p>2013年11月 当社入社</p> <p>2014年1月 当社IMT事業部 部長</p> <p>2014年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役員 当社IMT事業部副事業部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長</p> <p>2016年6月 当社専務執行役員 (現任) 当社産業機器統括本部長 (現任)</p>	2,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">し も ま き じ ゅ ん 二 下 牧 純 二</p> <p>(1953年10月6日生)</p> <p>【取締役在任年数】 3年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p>	<p>1976年4月 当社入社</p> <p>1992年7月 当社東京支店長</p> <p>2003年2月 当社東日本第一営業統括部長</p> <p>2004年6月 当社東日本第二営業統括部長</p> <p>2009年6月 当社取締役 当社営業本部長</p> <p>2011年10月 当社ACE事業部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 (現任) (執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)</p> <p>2016年6月 当社取締役 (現任) 当社産業機器統括本部副本部長 (現任) 当社産業機器統括本部営業本部長 (現任)</p>	8,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>下牧純二氏を取締役候補者とした理由は、産業機器関連事業について監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における営業の統括責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 下牧純二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p>再任</p> <p>さか い じゅん いち 坂 井 淳 一 (1947年10月5日生)</p> <p>【取締役在任年数】 15年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 坂井淳一氏を取締役候補者とした理由は、技術、品質、営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変化を図るにあたり、当社グループ全体および管掌部門の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。</p> <p>(注) 坂井淳一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p>	<p>1990年1月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社</p> <p>1992年7月 当社メカトロ部長</p> <p>1994年10月 当社営業技術部長</p> <p>2000年3月 当社東日本第一営業統括部長</p> <p>2003年2月 当社品質保証部長 当社先端技術情報センター所長</p> <p>2004年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2006年9月 当社品質保証統括部長 当社先端技術情報センター長</p> <p>2014年6月 当社執行役員 当社ICBセンター長</p> <p>2016年6月 当社品質保証、リスク管理、生産技術管掌 (現任)</p>	4,550株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<p>再任 社外 独立</p> <p>か いのしょう まさ あき 甲 斐 荘 正 晃 (1951年1月21日生)</p> <p>【社外取締役在任年数】 7年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 92% (13回/14回)</p>	<p>1976年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）退行 1996年5月 SAPジャパン株式会社入社 1999年9月 同社退社 株式会社日本ビジネスクリエイト入社 2005年1月 同社退社 ケイブレイン株式会社（現株式会社KAINOSHO）代表取締役（現任） 2011年4月 大妻女子大学短期大学部教授（現任） 2012年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社KAINOSHO代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授</p>	3,000株
8	<p>【社外取締役候補者とした理由】 甲斐荘正晃氏を社外取締役候補者とした理由は、経営学に精通した大学教授ならびに経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。 なお、同氏は1976年4月から1996年4月まで、現在当社の借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はなかったため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 甲斐荘正晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 甲斐荘正晃氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、甲斐荘正晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、甲斐荘正晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

(注) 取締役の選任および報酬等についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
各候補者は、指名諮問委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかについて審議されており、指名諮問委員会の委員として監査等委員が1名審議に参加しております。監査等委員会において、指名諮問委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、指名手続きは適切に行なわれており、各候補者は、当社の取締役として適任であると判断いたしました。
また、監査等委員会は、取締役が受ける報酬等について、指名諮問委員会同様に監査等委員1名が審議に参加している報酬諮問委員会の審議内容を踏まえて監査等委員会において協議した結果、決定手続は報酬体系に則り適切に行なわれていることから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>再任 社外</p> <p>独立</p> <p>日置政克 (1950年7月30日生)</p> <p>【社外取締役在任年数】 5年9ヶ月</p> <p>【監査等委員である取締役在任年数】 3年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 100% (13回/13回)</p>	<p>1975年4月 株式会社小松製作所入社</p> <p>2004年4月 同社執行役員</p> <p>2008年4月 同社常務執行役員</p> <p>2012年7月 同社顧問</p> <p>2014年6月 当社社外取締役</p> <p>2014年11月 株式会社すき家本部社外取締役 (現任)</p> <p>2015年4月 立命館大学大学院客員教授 (現任)</p> <p>2016年5月 株式会社瑞光社外取締役 (現任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>株式会社すき家本部社外取締役</p> <p>株式会社瑞光社外取締役</p> <p>立命館大学大学院客員教授</p>	1,200株
	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>日置政克氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および妥当性が確保されることを期待したためであります。なお、同氏は株式会社小松製作所の出身者であり、当社と株式会社小松製作所の間に当社製品の販売等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であることから、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 日置政克氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 日置政克氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>3. 当社は、日置政克氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>4. 当社は、日置政克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<p style="text-align: center;">再任 社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p> <p>おおむらとみとし 大村富俊 (1954年8月3日生)</p> <p>【社外取締役在任年数】 3年9ヶ月</p> <p>【監査等委員である取締役在任年数】 3年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 100% (14回/14回)</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 100% (13回/13回)</p>	<p>1976年10月 会計士補登録</p> <p>1977年10月 監査法人不二会計事務所入所</p> <p>1980年10月 監査法人朝日会社（現有限責任あずさ監査法人）入社</p> <p>1982年3月 公認会計士登録</p> <p>1989年12月 大村公認会計士事務所所長（現任）</p> <p>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 大村公認会計士事務所所長</p>	1,400株
2	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>大村富俊氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として培われた企業会計に関する知識を有しており、会計に関する専門家として、豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 大村富俊氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 大村富俊氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>3. 当社は、大村富俊氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>4. 当社は、大村富俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	<p>再任 社外 独立</p> <p>上田良樹 (1953年3月10日生)</p> <p>【社外取締役在任年数】 3年9ヶ月</p> <p>【監査等委員である取締役在任年数】 3年9ヶ月</p> <p>【取締役会への出席状況】 92% (13回/14回)</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 100% (13回/13回)</p>	<p>1976年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 同社関西支社副支社長 2008年4月 同社理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長執行役員 2011年6月 日本工作機械販売協会会長 2015年6月 三菱商事テクノス株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2016年6月 新東工業株式会社社外取締役 (現任) 2016年11月 株式会社牧野フライス製作所顧問 2016年12月 国立大学法人静岡大学客員教授 (現任) 2018年6月 株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 新東工業株式会社社外取締役 株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長 国立大学法人静岡大学客員教授</p>	<p>1,400株</p>
<p>3</p>	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 上田良樹氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業における機械関連事業の分野に長年従事した経験を有しており、会社経営においても精通されていることから、その豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。</p> <p>なお、同氏は、新東工業株式会社の社外取締役、株式会社牧野フライス製作所の代表取締役副会長であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。また、当社と株式会社牧野フライス製作所との間に当社製品の販売等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であることから、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 上田良樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 上田良樹氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、上田良樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。 4. 当社は、上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。</p>		

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年3月17日開催の第48期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された鳥海哲郎氏の選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独 立</div> </div> <p style="text-align: center;">と り う み て つ ろ う 鳥 海 哲 郎 (1950年8月3日生)</p>	<p>1979年 4月 第二東京弁護士会登録 1979年 4月 榊田江尻法律事務所勤務 1982年 6月 ヴァンクーバーのレイ・コネル法律事務所入所 1983年 5月 サンフランシスコのブロンソン・ブロンソン&マッキ ノン法律事務所入所</p> <p>1985年 1月 榊田江尻法律事務所パートナー弁護士 1993年 4月 あさひ法律事務所パートナー弁護士 2007年 4月 TMI総合法律事務所パートナー弁護士 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> TMI総合法律事務所パートナー弁護士</p>	-株
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 鳥海哲郎氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた法律知識および海外法律事務所勤務された経験を有しており、法律の専門家として、豊富な経験と実績および見識に基づき、当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開、新規分野への展開およびビジネススタイルの変革を図るにあたり、当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>(注) 1. 鳥海哲郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 鳥海哲郎氏は、社外取締役候補者であります。 3. 当社は、鳥海哲郎氏が取締役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。 4. 鳥海哲郎氏が、社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。</p>		

以 上

(ご参考) 当社における社外取締役の独立性判断基準について

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記 (b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、およびその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、米中貿易摩擦に起因する景気の減速感が中国を中心に広がりを見せる中、世界経済の減速懸念が高まりました。国内においては、中国などの外需の減速を背景に輸出や生産に弱い動きが見られるなど、景気の先行きに不透明感が漂いました。

売上高の概況

当社グループでは、「LMガイド（直線運動案内：Linear Motion Guide）」をはじめとする当社製品の市場を拡大すべく「グローバル展開」と「新規分野への展開」、「ビジネススタイルの変革」を成長戦略の柱として掲げています。グローバル展開では、中国やその他の新興国においてFA（Factory Automation）の進展などを背景としてマーケットは成長し、先進国でもユーザーの裾野が広がる中、これらの需要を取り込むべくグローバルで生産・販売体制の拡充に努めています。新規分野への展開では、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギーなど自然災害や気候変動のリスクを軽減する分野で当社グループ製品の採用が広がる中、従来品のみならず新規開発品の売上高の拡大を図っています。さらに、これらの戦略を推し進めるべく、様々な面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底的に活用することで、ビジネススタイルの変革を図り、ビジネス領域のさらなる拡大に努めています。

そのような中、当社グループでは、米中貿易摩擦の影響などにより全般的に需要に調整の動きが見られる中、それまで高水準に積み上がってきた受注残を着実に売上高に結びました。しかしながら、好調であった前期に比べて連結売上高は755億7千9百万円（21.4%）減少し2,779億円となりました。

利益の概況

コスト面では生産性向上に向けた各種改善活動を引き続き推進したことなどにより、減益幅の抑制を図りましたが、売上高の減少幅が大きかったことなどにより、売上高原価率は前期に比べて4.6ポイント上昇し75.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、各種費用の抑制や業務の効率化に努めたことに加え、売上高が減少したことなどにより、前期に比べて22億5千4百万円(4.3%)減少し502億1千1百万円となりましたが、売上高に対する比率は前期に比べて3.3ポイント上昇し18.1%となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べ325億6千6百万円(65.4%)減少し172億6千5百万円となり、売上高営業利益率は7.9ポイント低下し6.2%となりました。

営業外損益では、営業外収益は受取利息が9億7百万円となったことなどにより、32億6千3百万円となりました。営業外費用は支払利息が2億9千4百万円、為替差損が1億8千3百万円となったことなどにより、15億8千9百万円となりました。

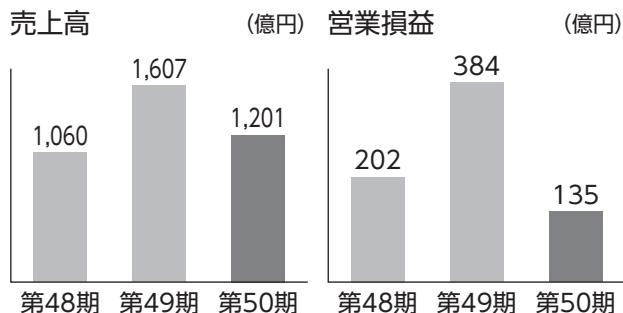
これらの結果、経常利益は前期に比べて328億1千8百万円(63.4%)減少し189億4千万円となりました。

特別損益では、輸送機器事業を営む当社の連結子会社であるTHK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITEDにおきまして、市場環境の悪化等に伴う収益性の低下により減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、当子会社が保有する固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、21億3千7百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて257億9千8百万円(72.9%)減少し96億2百万円となりました。

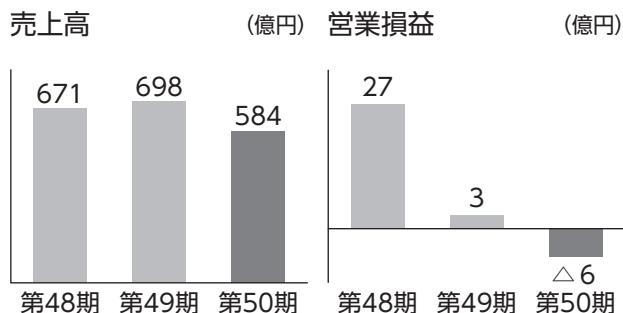
セグメントの概況

日本



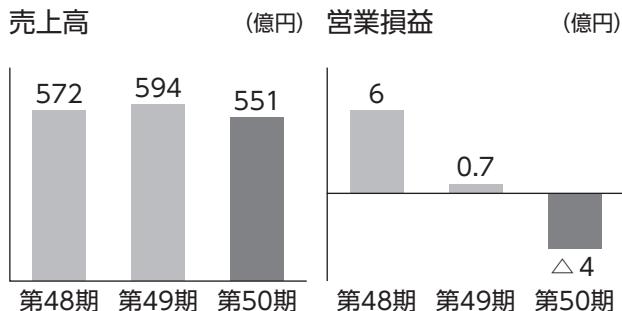
日本では、米中貿易摩擦の影響による中国などの外需の減速を背景に、輸出や生産に弱い動きが見られる中、当社グループにおいては、それまで全般的に好調に推移していた需要を売上高に繋げました。しかしながら、売上高は前期に比べて405億8千3百万円（25.2%）減少し、1,201億5千9百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高の減少などにより、前期に比べて249億4千6百万円（64.9%）減少し、135億1千4百万円となりました。

米州



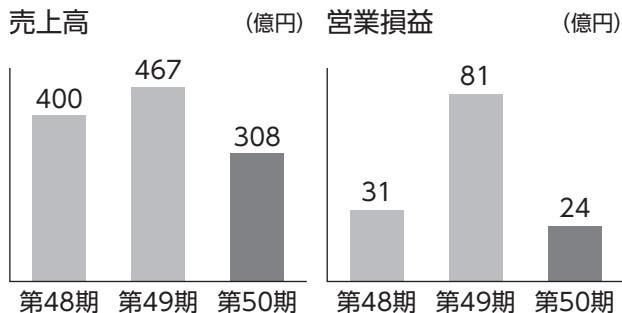
米州では、内需を中心とした経済成長が続く中、当社グループにおいては製販一体となって既存顧客の深耕を図るとともに、自動車をはじめ医療機器や航空機、エネルギー関連など新規分野の開拓に努めました。しかしながら、エレクトロニクス向けを中心に需要に調整が見られたことなどにより、売上高は前期に比べて114億1百万円（16.3%）減少し、584億8千万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、売上高の減少に加え、輸送機器事業における材料価格の上昇やアルミ鍛造の新製品の立上げに伴い想定外の費用が発生したことなどにより収益性が悪化したことから、9億2千万円減少し、6億1千1百万円の損失となりました。

欧州



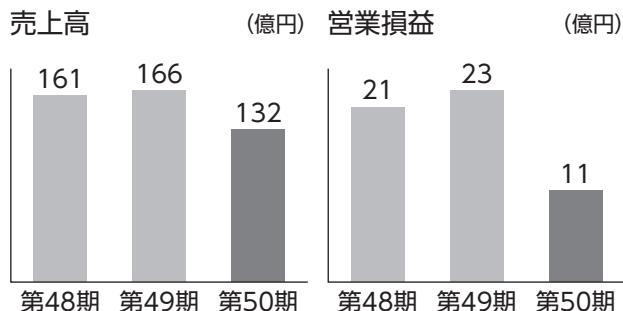
欧州では、米中貿易摩擦の影響などにより輸出や生産などに弱い動きが見られる中、当社グループにおいては製販一体となって既存顧客の深耕を図るとともに、自動車をはじめ医療機器や航空機、ロボットなどの新規分野の開拓に努めました。しかしながら、売上高は前期に比べて43億3千9百万円（7.3%）減少し、551億4千3百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、売上高の減少などにより5億1千5百万円減少し、4億4千万円の損失となりました。

中国



中国では、米中貿易摩擦の影響により設備投資に幅広く調整の動きが見られる中、当社グループにおいては、それまで好調に推移していたエレクトロニクス関連、自動化・ロボット化関連などにおける需要を売上高に繋げました。しかしながら、売上高は前期に比べて158億8千4百万円（34.0%）減少し、308億5千1百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高の減少などにより、前期に比べて57億9千1百万円（70.7%）減少し、24億2百万円となりました。

その他



その他では、インド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、当社グループにおいては販売網の拡充に加え、既存顧客の深耕を図るとともに新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。しかしながら、一部地域で中国における需要の減少の影響を受けたことなどにより、売上高は前期に比べて33億7千万円（20.3%）減少し、132億6千5百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高の減少などにより、前期に比べて12億4千5百万円（52.3%）減少し、11億3千8百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、本社およびテクノセンター（東京都）を研究開発拠点として、基幹のLMシステムをはじめ、精密XYステージやリニアモーターアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、LMシステムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めています。

海外では、2010年に中国に海外初の研究開発拠点となるR&Dセンターを設置し、2012年に本格稼働を開始しました。さらに、2015年から新たに連結子会社となったTHK RHYTHM AUTOMOTIVEのドイツの研究開発部門を加え、世界各地のお客様のニーズにより的確にお応えできるよう、米州、欧州、アジアを視野に入れた最適地開発体制の構築を進めております。

産業機器事業では、ミニチュアLMガイド「RSX形」を開発しました。ゴシックアーチ溝構造を採用しコンパクトであらゆる方向の荷重を受けることができます。また、幅広い市場で使用しやすい互換性LMガイド「HDR形」「SRG形」「HRX形」のラインナップの拡充を図りました。ボールねじでは、ボールねじ軸の強制冷却が可能な「中空ボールねじNシリーズ」を市場投入し機械の高精度化に貢献してまいります。アクチュエー

タでは従来のSKRと寸法互換があり、アウトレール素材にカーボンを採用した軽量シリーズ「CFK37」、基幹部品にアルミを採用し、大幅な軽量化を実現した「ALK20,45」などラインナップをさらに充実しました。免震装置として、巨大地震・長周期地震動に対応した「TSD-1200L」を開発しラインナップの拡充を図りました。また、電子部品のPick&Place工程に特化した「PPR形」を開発し新たな市場開拓を進めております。

IoT関連ではLMガイドの故障診断および潤滑診断システムを市場投入しネットワーク機能を備えた「OMNledge」のサービス運用を開始しました。また、ボールねじでは予圧抜け診断の無償トライアルを開始しました。予兆検知から補修品調達まで一貫したサービス提供の実現に努めてまいります。

輸送機器事業では、自動車の電動化に伴い、軽量化ニーズへの対応と拡販に向け、新工法を採用したアルミ製品の市場投入を開始するだけでなく、北米では、アルミ鍛造技術を内製化し、お客様に出荷しております。

また、L&S（リンケージ アンド サスペンション）事業だけでなく、第2の柱として、「CASE」関連の自動ブレーキ用ボールねじ製品を開発、量産しており、拡販に向け、シリーズ化を進めております。

さらに、第3の柱として、お客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据え、複合技術を取り入れた次世代製品の開発を、国内外の開発部門で推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

営業・生産体制の概況

当社グループは、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における製販一体体制の構築」を進めるとともに、機械装置メーカーのお客様に加え、実際に機械を使用される幅広いお客様への販売を拡大すべく、様々な取り組みを進めております。

営業面では、IoTやAIなどのデジタルテクノロジーを活用しお客様への提供価値を最大化させ、さらなる販売の拡大を図るべく、Omni THKの新たな機能を展開しました。さらに、製造業向けIoTサービス「OMNledge」においては、2019年12月よりLMガイドについて正式に受注を開始するとともに、ボールねじについて無償トライアルを開始しました。このように、デジタルテクノロジーが進化する中、これまでにない新たな取り組みを加速しております。

生産面では、引き続き各地域において自動化・ロボット化を推進するとともに、ベトナムと山形における増築新工場が完成しました。さらに中長期的な需要の拡大が見込まれるインドの新工場、並びに韓国における持分法適用関連会社である三益THK株式会社の新工場の建設を開始するなど、生産体制のさらなる強化を図りました。

期末配当

当社は、安定的な配当の継続を基本とするとともに、内部留保を充実させて財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた積極的な利益配分も重要であると考えております。そのような考えのもと、当社は期間損益に対して連結配当性向30%を基本としておりますが、1株当たり配当金の下限を年間15円（中間・期末各7.5円）と設定しております。なお、内部留保金につきましては、今後の研究開発活動やグローバル化に対応するための生産設備や情報システムの投資に有効活用してまいります。

この方針のもと当期の期末配当金は1株当たり8円とさせていただきたく存じます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり24円）と合わせて1株当たり32円となります。また、次期における配当金については、上記方針に基づき実施させていただく予定であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、32,196百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

国内拠点	THK株式会社 山形工場	5,819百万円
	山口工場	1,550百万円
	THKリズム株式会社	4,144百万円
海外拠点	THK RHYTHM NORTH AMERICA CO.,LTD.	3,349百万円
	THK India Pvt. Ltd.	2,819百万円
	蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	1,514百万円
	THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	1,308百万円
	THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO.,LTD.	1,259百万円

③ 資金調達の状況

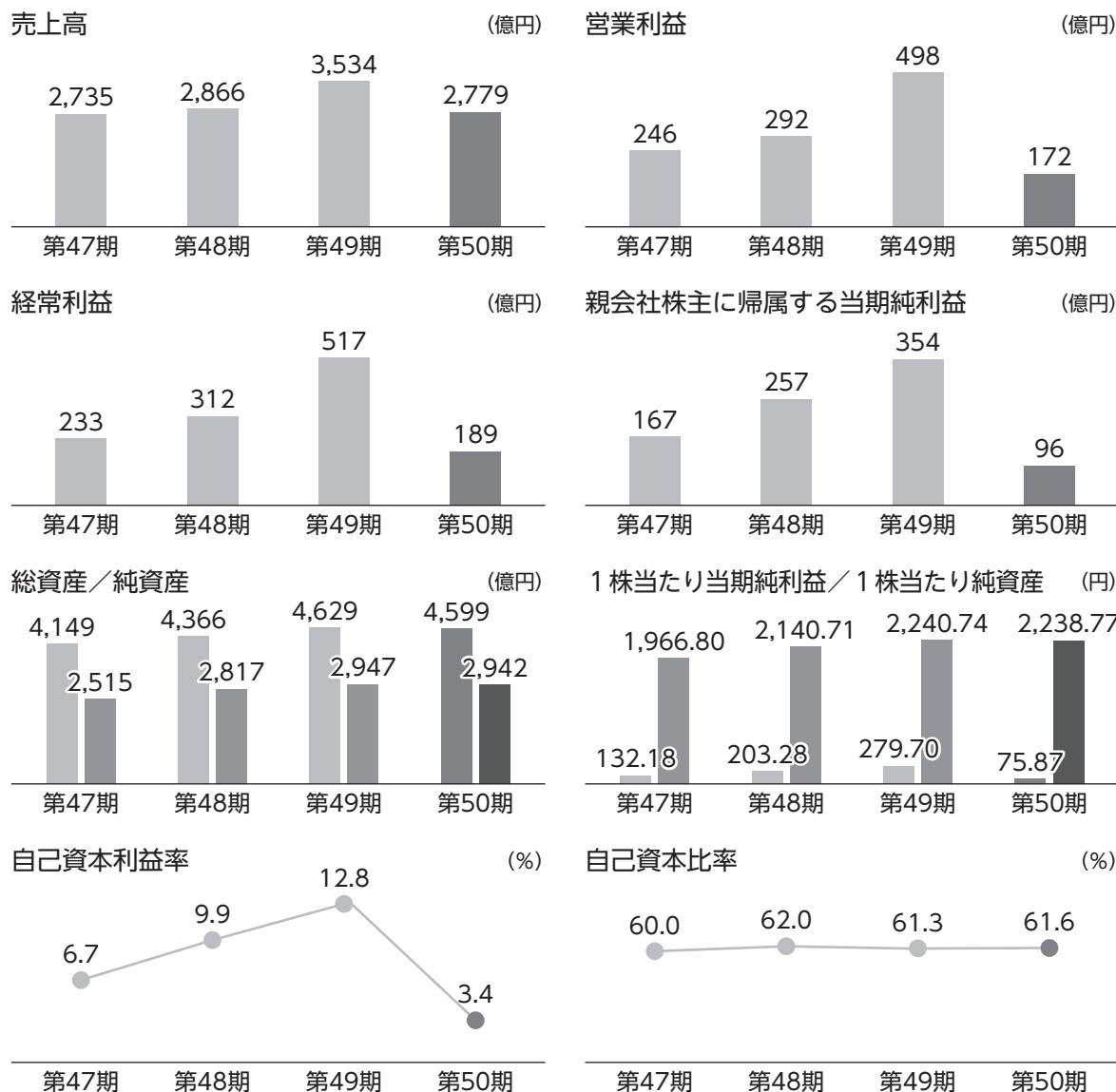
当連結会計年度における資金調達は、長期借入金による20,000百万円および普通社債の発行による20,000百万円となります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率(%)	償還期限
THK株式会社	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年2月6日	10,000	0.170	2024年2月6日
THK株式会社	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年2月6日	10,000	0.290	2026年2月6日

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30,000百万円の特定融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）

区 分	第 47 期 (2017年3月期)	第 48 期 (2017年12月期)	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	273,577	286,603	353,479	277,900
営業利益 (百万円)	24,653	29,279	49,832	17,265
経常利益 (百万円)	23,398	31,254	51,758	18,940
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,731	25,729	35,400	9,602
総資産 (百万円)	414,931	436,664	462,931	459,909
純資産 (百万円)	251,540	281,754	294,719	294,229
1株当たり当期純利益 (円)	132.18	203.28	279.70	75.87
1株当たり純資産 (円)	1,966.80	2,140.71	2,240.74	2,238.77
自己資本利益率 (ROE) (%)	6.7	9.9	12.8	3.4
自己資本比率 (%)	60.0	62.0	61.3	61.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産の算出に際して、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。
2. 第48期につきましては、事業年度の変更に伴い、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヵ月間となっております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況（個別）

区 分	第 47 期 (2017年3月期)	第 48 期 (2017年12月期)	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期) (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	133,189	123,403	186,311	136,189
営 業 利 益 (百万円)	15,998	18,656	34,699	11,933
経 常 利 益 (百万円)	16,241	20,756	39,053	15,746
当 期 純 利 益 (百万円)	12,165	28,215	28,035	7,559

- (注) 1. 第48期につきましては、事業年度の変更に伴い、2017年4月1日から2017年12月31日までの9ヵ月間となっております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社グループは、LMガイドやボールねじなどの機械要素部品と、リンクボールやサスペンションボールジョイントなどの輸送用機器要素部品を製造販売しています。主要ユーザーは工作機械や一般機械、半導体製造装置をはじめとする産業用機械メーカーと、自動車や二輪車をはじめとする輸送用機器メーカーです。さらに、「需要地生産こそが最適地生産」であるとの考えのもと、日本、米州、欧州、アジアの世界4極において「需要地における製販一体体制」の構築に努めております。

主力製品であるLMガイドは、機械装置などの直線運動部分を「ころがり」化することにより、「すべり」運動に比べて軽く、正確に動かすことができます。このような特性から、機械装置の高速化や高精度化、省エネルギー化を実現し、産業界の発展に寄与するとともに、地球環境保護にも貢献しております。

(4) 対処すべき課題

現状では、当社グループの業績は、変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けております。その事業リスクを緩和し中長期的な成長へと繋げるべく、「グローバル展開」と「新規分野への展開」に「ビジネススタイルの変革」を加えた三つの戦略軸によりビジネス領域を拡大させてきました。

グローバル展開では、日本国内における当社グループのLMガイドをはじめとする直動システムの認知度は高く、市場シェアも高水準で推移する一方、海外では普及率が日本国内に比べて低いことから、まだ多くの潜在需要が存在すると考えております。とりわけ中国やその他の新興国においては先進国と比べて高い経済成長が続き、今後さらなるFAの進展が見込まれる中、中長期的に当社製品の需要が大幅に増加すると考えております。

新規分野への展開では、LMガイドを中心とする製品群の現在の主な顧客は資本財メーカーですが、自動車、医療機器、航空機、ロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など、自然災害や気候変動のリスクを低減する分野においても売上高の拡大を図っております。

これらに加え、あらゆる面でAI、IoT、ロボットをはじめとするテクノロジーを徹底活用し、ビジネススタイルを変革させることで、ビジネス領域のさらなる拡大を図っています。

今後もこれらの取り組みに加え、収益性の向上や財務体質の強化を図るとともに、本業を通して持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の増大を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
TRAホールディングス株式会社	100百万円	70.00	輸送用機器関連事業の持株統括会社
THKリズム株式会社	490百万円	70.00 (70.00)	輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Holdings of America, L.L.C.	120,000千米ドル	100	北米における持株統括会社
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100 (100)	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品・輸送用機器関連部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	66千米ドル	70.00 (70.00)	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	70,000千米ドル	100	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	50,000千カナダドル	100	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,000千ユーロ	100	欧州における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	335,479千 チェコ・コルナ	100	欧州における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY	250,000千米ドル	100	米州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY	50,000千ユーロ	100	欧州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK（中国）投資有限公司	2,168,045千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	420,997千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売
THK（無錫）精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THK（遼寧）精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司	91,498千人民元	70.00 (70.00)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	237,265千人民元	75.00 (58.33)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	70.00 (70.00)	その他アジアにおける輸送用機器関連部品の製造・販売
THK India Pvt. Ltd.	3,000,000千 インドルピー	99.97 (0.05)	インドにおける機械要素部品の販売

(注) 議決権比率のカッコ書き（内書き）は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

③ 企業結合の経過

- イ. 蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司は2019年4月に増資を行い、資本金は237,265千人民元となりました。
- ロ. THK India Pvt. Ltd.は2019年10月に増資を行い、資本金は3,000,000千インドルピーとなりました。

(6) 主要な営業所および工場等 (2019年12月31日現在)

本 社	東京都港区芝浦二丁目12番10号
生 産 拠 点 (国 内 工 場)	甲府工場 (山梨県中央市)、岐阜工場 (岐阜県不破郡) 三重工場 (三重県松阪市)、山口工場 (山口県山陽小野田市) 山形工場 (山形県東根市) THKインテックス株式会社 (静岡県駿東郡、宮城県黒川郡) THK新潟株式会社 (新潟県阿賀野市) THKリズム株式会社 (静岡県浜松市、大分県中津市)
生 産 拠 点 (海 外 工 場)	THK Manufacturing of America, Inc. (アメリカ) THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD. (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION (アメリカ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED (カナダ) THK RHYTHM MEXICANA,S.A. DE C.V. (メキシコ) THK Manufacturing of Ireland Ltd. (アイルランド) THK Manufacturing of Europe S.A.S. (フランス) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ) THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s. (チェコ) 大連THK瓦軸工業有限公司 (中国) THK (無錫) 精密工業有限公司 (中国) THK (遼寧) 精密工業有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司 (中国) 蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司 (中国) THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD. (タイ) THK MANUFACTURING OF VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)
営 業 拠 点 (国 内)	当社 全国29拠点 トークシステム株式会社 全国20拠点
営 業 拠 点 (海 外)	THK America, Inc. (アメリカ) THK GmbH (ドイツ) THK (中国) 投資有限公司 (中国) THK TAIWAN CO., LTD. (台湾) THK LM SYSTEM Pte. Ltd. (シンガポール)
研 究 拠 点 (国 内)	本社 (東京都港区) テクノセンター (東京都大田区)
研 究 拠 点 (海 外)	THK (中国) 投資有限公司 R&Dセンター (中国) THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH (ドイツ)

(7) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	5,482名	132名増
米 州	2,050名	110名減
欧 州	2,092名	22名増
中 国	2,913名	281名減
そ の 他	723名	19名増
合 計	13,260名	218名減

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,891名	118名増	39.8歳	17.3年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	16,435百万円
株式会社三菱UFJ銀行	12,044
株式会社三井住友銀行	3,214
みずほ信託銀行株式会社	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800
株式会社山口銀行	700
株式会社りそな銀行	600
株式会社山梨中央銀行	500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	465,877,700株
② 発行済株式の総数 (自己株式7,286,079株を含む)	133,856,903株
③ 株主数	20,463名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	12,604千株	9.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,243	6.51
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,570	3.61
寺 町 彰 博	3,398	2.68
エ フ テ イ シ ー 株 式 会 社	2,774	2.19
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	2,709	2.14
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	2,459	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,358	1.86
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	2,000	1.58
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,892	1.49

- (注) 1. 当社は自己株式を7,286,079株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の詳細

① 取締役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	CEO 一般社団法人日本工作機器工業会会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	C I O
取締役副社長	今 野 宏	C F O
取 締 役	槇 信 之	専務執行役員 輸送機器統括本部長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	寺町 崇史	専務執行役員 産業機器統括本部長 THKインテックス株式会社代表取締役社長
取締役	下牧 純二	常務執行役員 産業機器統括本部副本部長 産業機器統括本部営業本部長
取締役	坂井 淳一	品質保証、リスク管理、生産技術管掌
取締役	甲斐荘 正晃	株式会社KAINOSHO代表取締役 大妻女子大学短期大学部教授
取締役 (監査等委員)	日置 政克	株式会社すき家本部社外取締役 株式会社瑞光社外取締役 立命館大学大学院客員教授
取締役 (監査等委員)	大村 富俊	公認会計士 大村公認会計士事務所所長
取締役 (監査等委員)	上田 良樹	新東工業株式会社社外取締役 株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長 国立大学法人静岡大学客員教授

- (注) 1. 取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役甲斐荘正晃氏ならびに取締役（監査等委員）日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）大村富俊氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。監査等委員および監査等委員会事務局は重要な会議への出席などを通じて情報を収集し、共有するとともに、内部統制システムを担う内部統制各部門との連携を緊密にし、各部門が掌握している情報へのアクセスを円滑ならしめるための措置を講ずるなどして、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

<ご参考>

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
常務執行役員	大久保 孝	THK (中国) 投資有限公司副董事長
常務執行役員	杉 田 正 樹	THK Holdings of America, L.L.C.代表取締役社長 THK America, Inc.代表取締役社長
常務執行役員	林 田 哲 也	社長付特命担当
常務執行役員	澤 田 雅 人	輸送機器統括本部副本部長 THKリズム株式会社取締役副会長
常務執行役員	星 野 京 延	産業機器統括本部IMT事業部長 THKインテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	神 戸 昭 彦	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	星 出 薫	産業機器統括本部技術本部長
常務執行役員	松 田 稔 貴	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd.代表取締役社長
執行役員	木 下 直 樹	THK (中国) 投資有限公司総経理
執行役員	山 田 幸 男	産業機器統括本部営業本部副本部長 産業機器統括本部営業本部海外営業統括部長
執行役員	中 西 雄 大	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長
執行役員	星 野 恭 敏	経営戦略統括本部副本部長
執行役員	中 根 建 治	経営戦略統括本部財務経理統括部長
執行役員	降 幡 明	THKリズム株式会社代表取締役社長
執行役員	木 村 雅 樹	社長室長 経営戦略統括本部総合企画統括部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

③ 取締役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (1)	494百万円 (15)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	51 (51)
合 計 （うち社外取締役）	11 (4)	545 (66)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。（2016年6月定時株主総会決議）
2. 株主総会決議による取締役（監査等委員）報酬限度額は月額10百万円以内であります。（2016年6月定時株主総会決議）
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は8名（うち社外取締役は1名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 上表の報酬等の額には、当事業年度における業績連動型報酬の支給予定額110百万円（社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く）110百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐荘正晃氏は、株式会社KAINOSHOの代表取締役および大妻女子大学短期大学の教授であります。当社と株式会社KAINOSHOおよび大妻女子大学短期大学部との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家本部の社外取締役、株式会社瑞光の社外取締役および立命館大学大学院の客員教授であります。当社と、株式会社すき家本部、株式会社瑞光および立命館大学大学院の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と大村公認会計士事務所の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役、株式会社牧野フライス製作所の代表取締役副会長および国立大学法人静岡大学の客員教授であります。当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。当社と株式会社牧野フライス製作所との間に当社製品の販売等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であります。当社と国立大学法人静岡大学との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況
社外取締役	甲斐荘 正晃	92% (13回/14回)	—	経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	100% (14回/14回)	100% (13回/13回)	グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	100% (14回/14回)	100% (13回/13回)	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	92% (13回/14回)	100% (13回/13回)	グローバル企業における機械関連事業の分野に従事した豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	115百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK America, Inc.をはじめとする21社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行における引受幹事会社への書簡作成等を委託し、その対価を支払っています。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【内部統制システムの基本方針】

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「THKの基本方針」、「THKグループ行動憲章」を制定し、周知する。代表取締役社長は繰り返しその精神を当社グループの役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。法令遵守と企業倫理をあらゆる企業活動の基本とするため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置する。コンプライアンス委員会の下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、社外取締役及び社外の専門家をオブザーバーに加え、当社グループの横断的なコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備及び問題点の把握と改善指示を行う。法令上疑義のある行為等について、国内グループ会社の役職員が、顕名又は匿名で、社内の担当部署及び社外の専門家にも直接情報提供を行うことができる手段として、「THKグループヘルプライン」を設置、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、「文書管理規程」、「秘密管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。当社の取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができる。当社は、適正な情報利用及び管理のため、代表取締役社長が委員長を務める情報セキュリティ委員会を設置する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うためリスク管理室を設置する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定める。また、当社グループは、大規模な地震が発生したときに事業の継続を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、役職員に周知する。なお、当社の内部監査室は、当社グループ各社のリスク管理体制に関して監査を実施する。当社は、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、取締役会の定める「リスク管理規程」に基づき当社グループ

の横断的リスク管理体制の整備を推進する。リスク管理室は、定期的に当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性及び影響度を分析・評価した上でリスク管理委員会に報告する。

④ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な経営目標及び経営計画を中長期的な視点に基づいて定め、当社グループの取締役及び執行役員等の業務執行責任者が出席する「グローバル経営戦略会議」を活用しその進捗管理を行うなどして、その達成状況を監督する。加えて、当社は、執行役員制度を定款上の制度として定め、導入することで、当社の取締役会による経営監督機能の向上を図り、業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに、意思決定、業務執行の迅速化を図り、目標達成のために各部門の具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、月次及び四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。また、当社はグループ全体の財務マネジメントに係る「THKグループ財務基本方針」を定め当社グループ共通の会計システム及びグループファイナンスを導入し、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図る。当社グループの取締役の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、当社グループ各社が業務分掌及び職務権限等に関する社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する担当部署としてリスク管理室を設け、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役及び当社グループ各社の社長は、各部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社取締役会及び当社グループ各社の社長に報告するとともに、内部統制に関する事項についてはリスク管理室に報告する。リスク管理室は、内部監査室からの報告を受けて、必要に応じて当社グループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行う。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備及び運用を行う。

当社は、定期的に当社グループの取締役及び執行役員等の責任者が出席する「グローバル経営戦略会議」を開催し、当社グループの取締役及び執行役員等の責任者から事業の状況及び重要な事項について報告を受ける。また、当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社グループ各社

に対し当社への定期的な報告を義務づけている。

- ⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置する。

当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人について、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会専属の使用人に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

- ⑦ 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行う。報告の手段として、国内グループ会社の役職員が利用できるＴＨＫグループヘルプラインにおいて監査等委員会を通報窓口として設置する。

内部監査室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。

リスク管理室は、監査等委員会が報告を求めた場合には、当社グループにおけるＴＨＫグループヘルプラインによる通報内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告する。内部監査室及びリスク管理室は、本基本方針が有効に機能するように、本基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告を行う。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が、監査等委員会へ直接報告等をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わないものとする。
- ⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について、毎年、一定額の予算を設ける。
当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査等委員会が、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、緊密な連携を図ることができる体制を整備する。また、当社は、監査等委員会が、子会社の監査役と定期的な会合を開き、子会社の監査役との緊密な連携を図ることができる体制を整備する。

【内部統制システムの運用状況】

- ① 当社グループにおける取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
当社は、「THKの基本方針」「THKグループ行動憲章」を制定し、当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するよう小冊子「THKグループ社員心得」を配布するなどその周知、教育、指導を行っております。また、当社は、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会（4回開催）及びリスク管理委員会（1回開催）を設置するとともに、コンプライアンス委員会の下部組織としてコンプライアンス部会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制、リスク管理体制の整備及び問題点把握と改善を図っております。加えて当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるTHKグループヘルプラインを設置し、運用しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
当社は、「文書管理規程」「秘密管理規程」に従い、「取締役会議事録」等の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存しております。
当社は、適正な情報利用及び管理のため、代表取締役社長が委員長を務める情報セキュリティ委員会（4回開催）を設置し、情報セキュリティ体制の確立、浸透、定着を図っております。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、事業上のリスクに対処すべく、規則・ガイドライン、マニュアル（緊急事態対策マニュアル、秘密管理規程、情報システム管理規程など）を策定し、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応をするためリスク管理室を設置し、災害や事故等の不測の事態が発生した場合には、速やかに情報収集を行い、関係部門への周知及び指示を出しております。また、当社は、事業継続計画（BCP）を策定し、リスク管理委員会の下部組織としてBCP推進会議を設置し、適宜BCPの見直しを行うとともに、「リスク管理規程」を定めリスク管理委員会において当社グループの横断的リスク管理体制の整備を推進しております。
- ④ 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会（14回開催）は、2022年度を最終年度とする経営目標を定め、当社グループの取締役及び執行役員等が出席するグローバル経営戦略会議を設置し、その進捗管理、達成状況の監督を行っております。また、当社は、執行役員制度を定款上の定めとして導入し、目標達成のための効率的な業務遂行体制を決定しております。
また、当社は、当社グループ全体の財務マネジメントに係る「THKグループ財務基本方針」を定め、当社グループ共通の会計システム、連結業績管理システム及びグループファイナンス（キャッシュマネジメントシステム）を導入し、連結決算作業の早期化、資金管理の効率化を図っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する部署をリスク管理室と定め、その整備及び運用を促すとともに、内部統制に関する情報を収集し、効率的に協議、情報の共有化、指示・要請の伝達を行っております。また、当社の内部監査室は、当社グループの内部監査にて、業務の執行活動がその目的に適合し、かつ効率的・合法的に実施されているかを監査し、代表取締役社長に報告しております。また、当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、整備及び運用を行っております。

当社は、当社グループの取締役及び執行役員が出席するグローバル経営戦略会議及び執行役員会（計12回開催）にて当社グループ全体の事業の状況及び重要な事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」を定め、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を収集しております。

⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。当社は、監査等委員会事務局に配置された使用人は、監査等委員会に係る業務のみを専属で行なわせるものとし、その人事異動その他の人事に関する事項の決定は監査等委員会の同意の下に行うものとしております。

⑦ 当社グループにおける取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社は、国内グループ会社の役職員が利用できるT H Kグループヘルプラインについて監査等委員会に報告できることを「T H Kグループヘルプライン規程」にて定めており、T H Kグループヘルプラインを通じて受けつけた内部通報の内容を、代表取締役社長のほか当社の監査等委員である取締役も出席しているコンプライアンス委員会に報告しております。加えて、当社は、監査等委員会が報告を求めた場合には、内部監査の結果その他の活動状況及びT H Kグループヘルプラインによる通報内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を報告することとしております。また、当社は、内部統制基本方針で定めた事項の整備・運用状況を、取締役会において定期的に報告しております。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の役職員が内部通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないことを「THKグループヘルプライン規程」にて定めております。
- ⑨ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用について予算を設け、監査等委員である取締役が当社に対し請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しております。当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行のために、独自に外部専門家を利用することを求めた場合、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担することとしております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査等委員会が代表取締役社長及び主要な取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員との間の意見交換会を実施するとともに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室に加え、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する三様監査連絡会（4回開催）を設置しております。加えて、監査等委員会と当社子会社の監査役との緊密な連携を図るため、当社グループ監査役会（4回開催）を設置し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

<ご参考>

コーポレートガバナンス体制の概要

当社グループは経営理念に基づき、企業価値の最大化の観点からコーポレートガバナンスの充実に取り組むことで、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下の通りです。

▶ 監査等委員会設置会社を選択

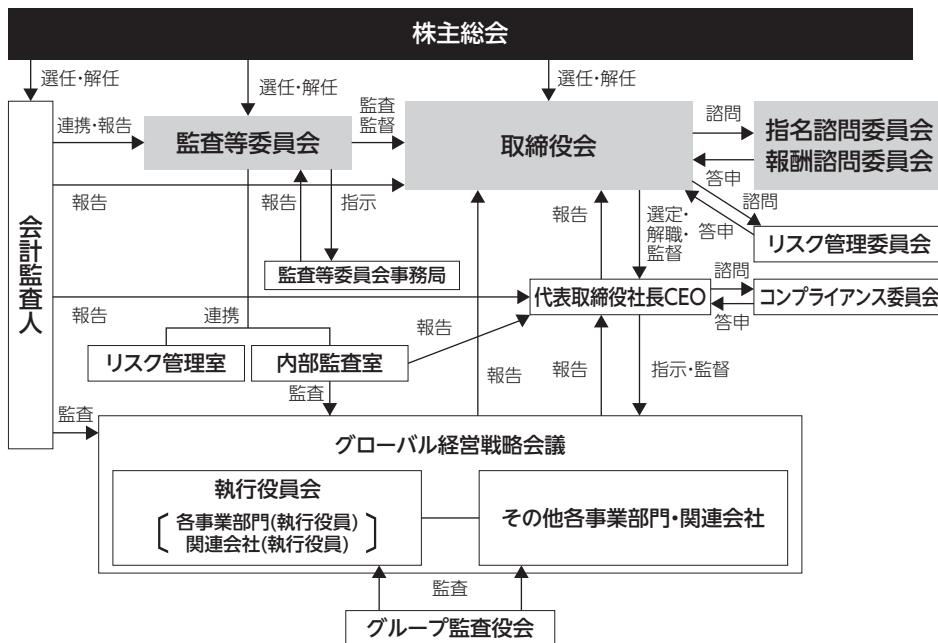
- ・ 監査、監督を担う監査等委員会の構成員である取締役（社外取締役3名）が取締役会において議決権を行使
- ・ 監査等委員会は内部統制システムを利用して取締役および執行役員等の職務執行の状況について監査、監督を実施

▶ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置

- ・ 取締役会の諮問機関として、各委員会にて取締役の候補者案や報酬案について検討、審議し、その内容を取締役会で審議、決議

▶ 執行役員制度を導入

- ・ 業務執行に関する役割と責任を明確化するとともに業務執行の迅速化を図る



(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備しております。

- イ. 当社は、「THKの基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応」することを宣言しております。
- ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集するとともに、経営戦略統括本部で情報の一元管理を行っております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略統括本部およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦略統括本部およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士を通じて法的手段に訴える等して断固とした姿勢で対応することとしております。
- ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を締結するように努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との当社グループ共通の経営理念等に基づき、「企業価値の最大化」の観点から、株主を含む全てのステークホルダーに対し当社グループの経営の透明性を高め、適切かつ効率的な経営を行うことで、ステークホルダーの皆様と適切に協働し、持続的に成長することにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指し、取り組みます。

当社は、買収防衛策については導入しないことを基本的な方針とします。当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当社株式が公開買付けに付された場合には、当社取締役会の考え方および対抗提案がある場合は、その内容を明確に説明するとともに、株主の皆様が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる等の措置は行いません。

また、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、「対策本部」を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を、株主共同の利益等に照らして慎重に判断し、具体的な対応を決定し実行する所存であります。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	271,764	流 動 負 債	77,298
現 金 及 び 預 金	149,091	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	17,842
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	49,413	電 子 記 録 債 務	16,181
電 子 記 録 債 権	14,400	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
商 品 及 び 製 品	20,108	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,185
仕 掛 品	9,156	リ ー ス 債 務	244
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	18,855	未 払 法 人 税 等	709
短 期 貸 付 金	2	賞 与 引 当 金	3,306
未 収 入 金	5,759	そ の 他	16,828
そ の 他	5,056	固 定 負 債	88,381
貸 倒 引 当 金	△79	社 債	40,000
固 定 資 産	188,144	長 期 借 入 金	33,110
有 形 固 定 資 産	143,200	リ ー ス 債 務	784
建 物 及 び 構 築 物	38,329	繰 延 税 金 負 債	5,554
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	70,153	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	104
土 地	13,758	製 品 保 証 引 当 金	6
建 設 仮 勘 定	15,774	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,438
そ の 他	5,183	そ の 他	1,381
無 形 固 定 資 産	24,946	負 債 合 計	165,679
の れ ん	9,022	純 資 産 の 部	
そ の 他	15,923	株 主 資 本	283,557
投 資 そ の 他 の 資 産	19,997	資 本 金	34,606
投 資 有 価 証 券	10,669	資 本 剰 余 金	40,413
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,869	利 益 剰 余 金	222,542
繰 延 税 金 資 産	3,061	自 己 株 式	△14,004
保 険 積 立 金	1,206	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△202
そ の 他	3,252	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,881
貸 倒 引 当 金	△61	為 替 換 算 調 整 勘 定	△586
資 産 合 計	459,909	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,497
		非 支 配 株 主 持 分	10,873
		純 資 産 合 計	294,229
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	459,909

連結損益計算書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		277,900
売上原価		210,423
売上総利益		67,477
販売費及び一般管理費		50,211
営業利益		17,265
営業外収益		
受取利息	907	
受取配当金	102	
受取賃貸料	374	
持分法による投資利益	103	
雑収入	1,775	3,263
営業外費用		
支払利息	294	
為替差損	183	
災害による損失	181	
雑損	930	1,589
経常利益		18,940
特別利益		
固定資産売却益	34	34
特別損失		
固定資産除却売却損失	365	
減損損失	2,137	2,502
税金等調整前当期純利益		16,471
法人税、住民税及び事業税	5,176	
法人税等調整額	1,475	6,652
当期純利益		9,819
非支配株主に帰属する当期純利益		217
親会社株主に帰属する当期純利益		9,602

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	34,606	40,420	220,787	△14,002	281,811	1,102	2,755	△2,063	1,794	11,113	294,719
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当			△7,847		△7,847						△7,847
親会社株主に帰属 する当期純利益			9,602		9,602						9,602
自己株式の取得				△1	△1						△1
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△6			△6						△6
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)						779	△3,342	566	△1,996	△239	△2,236
当連結会計年度 変動額合計	-	△6	1,754	△1	1,746	779	△3,342	566	△1,996	△239	△489
当連結会計年度末残高	34,606	40,413	222,542	△14,004	283,557	1,881	△586	△1,497	△202	10,873	294,229

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	146,069	流動負債	53,198
現金及び預金	69,521	買掛金	4,590
受取手形	5,066	電子記録債権	11,047
電子記録債権	13,550	短期借入金	3,049
商品及び製品	20,036	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	8,369	1年内返済予定の長期借入金	2,185
材料及び貯蔵品	3,881	リース負債	61
前払費用	6,363	未払金	7,013
短期貸付	638	未払費用	2,654
未収入金	11,520	前受り金	46
その他金	5,483	預賞与引当金	172
貸倒引当金	1,640	その他負債	2,350
	△3	固定負債	25
固定資産	227,779	社債	75,564
有形固定資産	54,155	長期借入金	40,000
建物	15,215	リース負債	33,110
構築物	962	退職給付引当金	71
機械及び装置	26,810	その他	1,615
車両及び運搬具	50		768
工具器具及び備品	1,332	負債合計	128,763
土地	6,889	純資産の部	
リース資産	105	株主資本	243,243
建設仮勘定	2,789	資本金	34,606
無形固定資産	1,189	資本剰余金	47,471
ソフトウェア	988	資本準備金	47,471
その他	201	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	172,434	利益剰余金	175,163
投資有価証券	5,121	利益準備金	1,958
関係会社株	110,280	その他利益剰余金	173,205
関係会社出資	52,860	特別償却準備金	0
長期貸付	1,500	土地圧縮積立	15
保険積立	1,091	配当積立	3,000
延税金資産	726	別途積立	162,000
その他	888	繰越利益剰余金	8,189
貸倒引当金	△36	自己株式	△13,998
資産合計	373,849	評価・換算差額等	1,842
		その他有価証券評価差額金	1,842
		純資産合計	245,086
		負債及び純資産合計	373,849

損益計算書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売 上			高 価		136,189
売 上		原 利	益		97,536
売 上	総 一	利 管 理	費		38,652
販 売 費 及 び 業 務 外 取 得 配 賃 ヤ リ テ イ		費 用	益		26,719
営 業 外 取 得 配 賃 ヤ リ テ イ		取 得 配 賃 ヤ リ テ イ	益		11,933
受 取 口 イ ヤ リ テ イ		取 得 配 賃 ヤ リ テ イ	息	150	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ		取 得 配 賃 ヤ リ テ イ	金	2,800	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ		取 得 配 賃 ヤ リ テ イ	料	590	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ		取 得 配 賃 ヤ リ テ イ	一	569	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ		取 得 配 賃 ヤ リ テ イ	入	827	4,938
営 業 外 費		利 息	用		
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	息	133	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	費	177	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	一	113	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	損	167	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	用	186	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	失	182	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	益	164	1,125
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	益		
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	益		15,746
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	益	1	1
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	損	63	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	損	4,519	4,582
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	益		
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	益		11,165
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	税	2,859	
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	額	747	3,606
支 社 社 ア 為 賃 雑		利 息	益		7,559

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
					特 別 償 却 準 備 金	土 地 圧 縮 積 立 金	配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	3	15	3,000	145,000	25,474	175,452	
当 期 変 動 額												
剰余金の配当										△7,847	△7,847	
特別償却準備金の取崩						△2				2		
別途積立金の積立								17,000		△17,000		
当期純利益										7,559	7,559	
自己株式の取得												
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2	-	-	17,000	△17,285	△288	
当 期 末 残 高	34,606	47,471	0	47,471	1,958	0	15	3,000	162,000	8,189	175,163	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
当 期 首 残 高	△13,997	243,533	1,083	1,083	244,616
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△7,847			△7,847
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		7,559			7,559
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			759	759	759
当期変動額合計	△1	△289	759	759	469
当 期 末 残 高	△13,998	243,243	1,842	1,842	245,086

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻慶太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田磨紀郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T H K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻慶太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田磨紀郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K 株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。加えて、監査等委員会を毎月開催し、決議事項を審議するとともに情報の共有に努めました。更に、監査等委員会を補完するべく、監査等委員会とは別にミーティングを毎月1回実施し、情報共有、意見交換、及び各種討議をするとともに情報収集にも努めました。また、監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

T H K 株 式 会 社 監査等委員会

監査等委員 日置 政克 (印)

監査等委員 大村 富俊 (印)

監査等委員 上田 良樹 (印)

(注) 監査等委員日置政克、大村富俊、上田良樹の三氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内

会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階「プリンスホール」

TEL. 03-3440-1111 (代表)



お願い：ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。